

兵高教組

2021年9月13日

人雇効速報 No.1

調査情報10号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

2021第1回人事委員会交渉

コロナによる業務負担増の中 公務員の賃金削減は 誰も望んでいない



9月7日(火)、高教組は兵庫教組とともに「県人事委員会勧告に向けた要求書」と「定年引き上げに関する要請書」を提出して、今年度の第1回人事委員会交渉をもちました。要求の趣旨説明と学校現場の実態や職場の要求などを県の人事委員会に対して訴えました。次回の交渉は9月24日(金)に予定されています。

高教組からの重点要求

1. 新型コロナ感染拡大によって職場での業務量が増えている。学校の実態をふまえて教職員の生活改善につながる勧告をお願いする。
 2. 一時金については、人事院は0.15月引き下げる勧告をしているおり、全ての職員が削減される。特に高齢層職員への跳ね返りが大きい。認められない。
 3. 会計年度任用職員の賃金、手当、休暇等については、一時金に期末手当だけでなく、勤勉手当も対象にすること。さらに病気休暇等を有給にすることを要求する。
 4. 再任用制度については、給料の割合を再任用校長と同等にすることや一時金の支給月数を現職と同じにすることを要求する。
 5. 定年延長については、高齢期の賃金水準を確保することや定年延長の選択制、短時間勤務の条件整備等課題が多いので、誰もが安心して働く制度設計を勧告することを要求する。
 6. 教員の未配置の問題について、年度途中で休まれた職員の代替が見つからない現状があること。人事院も勧告で「業務量に応じた要員の確保」といつているために、文科省の調査結果も見た上で教職員を増やす方向での勧告をお願いする。
 7. 勤務時間把握の問題については、現場では改善が見られない。申告制ではなく、客観的把握のために神戸市がやっているICカード等で把握をして、長時間過密労働を是正すること。
- ◆調理員さんの働き方が、長時間過密労働になっている。さらに寄宿舎の職員が減らされている現状があることやICT活用やGIGAスクール構想によって、情報の職員にLANの調整や機器の整備が集中している。コロナ禍での職員の働き方を踏まえて勧告をお願いする。
- ◆会計年度任用職員のうち特に介助員・生活学習支援員の勤務条件について、給料は安いのに拘束時間が長い。

さらに一時金が引き下げられる。国と同じように勤勉手当の支給対象にしていただき一時金の引き上げを要求する。さらに病気休暇の有給もお願いする。

人事委員会西村局長の回答

◆現在本県における4月1日の公民較差や民間の一時金などについて精査をしているところであります、具体的な回答ができる段階ではない。8月10日の人事院勧告は、県人事委員会の勧告に際して重要なものと認識している。現場の切実な声を踏まえての要求だと認識しており、検討して参りたい。中立かつ公正な第三者機関としての人事委員会の使命を果たせるよう今年の勧告及び報告に向けて、二つの申し入れを踏まえ、他府県の状況を考慮して適切な勧告になるように検討していきたい。

小野委員長のまとめ

人事委員会から確定交渉につながるこの時期がやってきました。もちろん、人事委員会交渉は「労使交渉」ではありません。ただ、争議権が奪われ、団体交渉権が制約されている私たちにとって、人事委員会との交渉は、その制約に見合の確認ができるのか、そしてそれを確定交渉にどう生かしていくのか、という意味において大きな意義を持っています。今年の国人勧は一時金0.15月の削減を勧告しました。昨年の削減と併せると、私たちの年代でいえば、年収10万を超える削減で、いまだ続く、県「行革」カット分、地域手当1.5%削減と合わせれば、年収20万を超える削減となり、このような削減は到底許すことはできません。国人勧の後の反応を見ても、今、国民や県民の間に公務員の賃金を下げるなどという声は聞こえません。それは、「コロナからの守り手としての公務員」を大切にしてほしいという思いがあるからだと思います。コロナで奮闘する教職員を励ます勧告を強く求めます。

高教組は安心して働き続ける職場をめざして交渉をしていきます！